

# 教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和4年8月24日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会  
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会



# 南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和4年8月24日(木) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

## 3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 近藤委員(南あわじ市) 本條委員(学校組合)

前回会議録の承認

議 事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時38分

## 4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 近藤宰常、數田久美子、青木京、山本真也

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、近藤宰常、山本真也、本條滋人

## 5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育次長補兼学校教育課長 上原泉、

教育総務課長 秀充浩、社会教育課長 阿萬野真司、

体育青少年課長 山家光泰、教育総務課係長 佐々木友美、

教育総務課主任 野上典子

## 6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第18号 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について  
原案可決

## 1. 開 会

午前10時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

## 2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、本條委員にお願いいたします。

## 3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は原案のとおり承認することに決定しました。

## 4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに（１）子ども議会についてです。子ども議員からの質問の内容につきましては、公園やグラウンドの施設整備について４件、通学路の安全確保について４件、学校施設への空調設備の設置について２件、これらの質問はこれまでの流れと同じく要望中心のものでした。今年度は、他に環境保全、特にごみ問題への取組に関する発言が４件ありました。子どもたちから取組の提案があったのが今年度の大きな成果ではないかと思えます。今後、子どもたちが取り組まねばならないと思う案件があれば、子ども議会で言いつばなしではなく、子ども議会で議決するような形をとるのもいいのではないかと思えます。そして各学校でできることから取り組んでいくことが子どもたちの成長や学びにつながっていくのではないかと感じました。

次に、（２）防災ジュニアリーダー研修についてです。今年度は８月１日から３日に宮城県での開催を予定していましたが、コロナの影響により、８月２日に榎列公民館でオンライン研修という形に変えて開催しました。研修には市内小中学校児童生徒、淡路三原高校生、鳴門教育大学生、兵庫教育大学生、教員を含め４９名が参加しました。東日本大震災を経験された方のお話をうかがい、大変充実した内容であったと受け止めております。研修の終わりには、淡路三原高校生から、市内中学校が連携している災害時のパートナーシップに淡路三原高校も参加したいという、前向きな発言がありました。今後協議していきたいと思えます。

最後に、（３）教職員の資質向上研修についてです。多くの教員は仕事に誇りを持って取り組んでいます、一部で問題が起きているのも事実です。それらの対応については、異なる課題に対し一律に研修を行うということではなく、校長自らが講師となって各学校で研修を行うよう指示しております。今後、研修資料や報告書を各学校から提出してもらう予定です。

先日、兵庫県人権教育研究大会淡路地区大会が三原中学校で行われましたが、研修の中で、山口県人権啓発センター事務長の川口泰司さんより、「無関心が差別を起こす」ということについてお話がありました。現在、問題となっているのは、個人の問題と組織の問題の２つです。個人の問題とは、ハラスメントやいじめが挙げられますが、自分の問題としてこれらの課題を考えられない、つまり「無関心」が引き起こす問題であるということです。組織の問題とは、校長によって課題に対する感度に差があるということです。その感度を上げていくためには、教員や子どもとの積極的な対話をし、自ら授業の様子を見て学校を知ることが重要だと思っています。このことは、次回の校長会で話をする予定です

以上３点につきまして、ご意見等ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

## 5. 議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、共通議案1件、南あわじ市議案1件を審議いたします。

### ○南あわじ市教育委員会議案第17号

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号

「令和4年度（令和3年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第17号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「令和4年度（令和3年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【仲山次長】 この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

令和3年度は、「第3期南あわじ市教育振興基本計画」に基づいて教育方針を定め、その中に掲げられている3つの基本方針、15の基本的方向、33の重点目標に向かって推進していく83の事務事業について、自己点検・評価を行い評価シートにまとめました。

去る7月28日に南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会を開催し、3名の評価委員の方々にご意見をいただき、報告書としてまとめました。

なお、教育委員会で承認いただいた後、南あわじ市議会及び小中学校組合議会に報告書を提出するとともに、市内小中学校、幼稚園、こども園への配付及び市のホームページでの公表を予定しております。

以上で提案理由のご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

【狩野委員】 最後の評価委員の意見については、私が普段から感じていることと同じで、うまくまとめられていると思います。令和3年度は、GIGAスクール構想、ICT関係、スマートフォンの使用についてなど、時代を反映している事業がとて多くなってきました。これらの事業について、メリット・デメリットを整理していく必要を感じています。

タブレットの活用については、不登校、別室登校、適応教室と教室をつないで授業を行うことや、災害時における活用についても考えていく必要があるのではないのでしょうか。

また、アフタースクール、学童保育、子ども教室のそれぞれの事業の区別が教職員も保護者も理解していないのではというご意見が書かれていましたが、私もそう思います。今後、整理してわかりやすく周知してほしいと思います。

家庭教育での問題について、どこまで踏み込めるかわかりませんが、社会教育として支えられるしくみはできないものか、と感じています。

**【上原次長補】** 昨年度よりGIGAスクール構想によるタブレット活用が本格化しましたが、メリット・デメリットや活用方法の効果度の検証については、現在GIGA推進委員のチームで進めています。

不登校、保健室登校の子どもたちへのタブレットの活用は昨年度から実施しております。また、避難所でのタブレットの活用については、子どもたちからアイデアを出して活用方法を考えるということを防災訓練のなかで取り入れているところです。

**【山家課長】** アフタースクール、学童保育、子ども教室の各事業の説明については苦慮しているところです。今後も保護者等へ啓発しつつ、アフタースクールを全学区へ広めるべく随時進めております。

**【浅井教育長】** タブレットの活用方法や課題については、その都度整理しながら次のステップへ移っていかれたらと思っています。教育のICT化により、これまでの教育の良さも再認識されている部分もあります。タブレットを通した画面上の授業は、授業以外での直接的な接触といった人間関係の構築にはやはり及ぶものではないといえるでしょう。

避難所訓練でのタブレット活用については、災害時の避難所では最新の情報が求められると思いますので、タブレットとともに、各教室に配備されている電子黒板も有効に活用できるのではないのでしょうか。

アフタースクール事業については、現在、市全域へ広げていっているところですが、希望する子どもはだれでも利用できるという点が大きな点だと思っています。

**【近藤委員】** 評価委員の意見について、非常によくまとめられております。その中で、子どもたちのスマートフォンの適切な使用について、「教育委員会から指導の方向性を示していただきたい」といった提言のような記述がありますが、これについて何か教育委員会として対応を考えられておられますか。

不登校児童生徒への支援の充実については、課題として、「早期に組織的な対応をするとともに関係機関と連携する必要がある」という記述があります。不登校児童生徒

への支援にスクールソーシャルワーカーは重要な役割を担っていると思いますが、その人選や配置の拡充が必要になってくると思います。大変厳しい状況ではありますががんばっていただきたいと思います。家庭環境などによる不登校は、小学生前に問題が起きていることも大いにありますので、少しでも早い対応が大切だと感じております。

**【山家課長】** 数年前から、連合PTA、小・中学校生徒指導担当校長及び生徒指導担当理事長、南あわじ警察、青少年育成センター等がメンバーとなって、南あわじ市スマホ・ネットセーフティネット推進委員会を立ち上げ、南あわじ市スマートフォン等の正しい使い方についてチラシ等を作成して、子どもたちや保護者への啓発に努めております。今後も進めていきたいと思っております。

**【上原次長補】** スマホルールについては、PTAが中心となって熱心に考えていただいております。

不登校児対応のスクールソーシャルワーカーの人的配置は大変重要だと思っております。オンラインでの授業参加から学校になじむまで、丁寧な対応が必要だという声が上がってきております。困窮家庭等の生活面に課題がある家庭については、社会福祉協議会とも連携し、ネットワーク会議において協議し、対応しております。

**【浅井教育長】** スマートフォンの使い方を考えていく上で、子どもたちの成長につながるような取組として、子どもたちが主体となって共に考えていくことは、進度としては少し遅いかもしれませんが、大切なことだと考えております。

不登校児等の対応については、今後設置予定の学ぶ楽しさ支援センターの中で、支援の充実を図っていきたいと考えています。

**【山本委員】** 主な事業の中に、中学校の部活動に関して出てきませんが、中学校の部活動は、主な事業のひとつとして必要ではないかと思っております。

先日、子どもが所属する部活動で島外へ遠征に行くという話になった際、1年生の保護者からコロナ感染者が増えている状況なので今は控えた方がいいのではという意見がありました。一方、2年生からは試合の経験をたくさんしたいという意見もありました。保護者の意見はその後先生に連絡をしたようです。中学校の部活動は学校教育の一つだと思うのですが、保護者から部活動の運営について、意見が出された場合の学校の対応として一定のルールが必要なのではないかと感じました。

**【上原次長補】** 中学校の部活動は地域移行の話が出ています。部活動は学校教育ですので、基本的には学校の指導下にはありますが、コロナ禍では保護者や本人が不安であれば、参加をしないこともできますので、現在は特殊な状況下であるとは思っています。



今後、地域移行して地域が部活動を支援していこうとしている時期ですので、今は部活動について学校の方針を示す状況ではなく、どのような団体でどこが主体になってやっていくかはこれから決めていくところです。

【山本委員】 様々な考え方の方がおられますので、なにかしらの通知のようなものがあってもいいのではないかと考えています。

【浅井教育長】 中学校の部活動については、次年度の点検・評価対象事業として組み込むことを検討していきたいと思います。

部活動の遠征については県教育委員会の指針に従っておりますが、細かい部分については各学校での判断になると思います。これまではコロナ禍における部活動の制限がありましたが、今は特にありませんので、その方向で活動を行うことができます。子どもや保護者の感染への不安については、市で統一して方針を出すのではなく、それぞれの部活動で協議して決めていくことかと思っています。

県の教育委員会の指針に沿って部活動が行われていることを家庭へ周知するよう校長に対し伝えていきたいと思っています。

【數田委員】 英語の授業を参観させていただいた時に、子どもの授業に対する意識と英語力にかなり差があると感じました。全員が授業に前向きに参加できるような状況にならないかと気になりました。

タブレットの活用については、タブレットは画面を開いて読んだり探したりはできますが、書くという時間がずいぶん減ったと感じます。漢字の意味や成り立ち、言葉の選び方や使い方などの基本が薄れていっているように感じました。また、「なぜこうなるのか」と子どもたちが疑問に思って考えるという学びの部分が不足しているように感じました。

中学校の部活動の地域移行について、既に地域の人が指導しているところもあると思いますが、どの程度どのような方が参加してどのような成果が出ているのか等のデータをお示しいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以前に比べて結果至上主義は減ってきていると思いますが、部活動を通して、その活動が好きで楽しくて仕方がないといったように、技術だけではなく心も豊かに成長してほしいと思っています。

【上原次長補】 英語の時間は、ALT、ST、担任の3名体制で授業しております。ALTは授業全体を大きく進めていき、英語に苦手意識をもっていたり、ついていけないという子どもは担任が把握してサポートに回っていく体制になっています。STはサポートティーチャーとして担任の負担を減らし、子どもたちの支援に回るといった役割で英語の授業を進めています。

中学校の部活動について、データで示していけるようなものが今後必要になってくると考えております。

**【浅井教育長】** 英語の授業についていけない子どもがいるのではないかというご意見については、校長会等を通して、英語の授業が、全員で参加できるような環境を整えているかを確認するよう、伝えたいと思います。

部活動の地域移行については、今後、委員さんにも情報をお示しして議論していただく場を持ちたいと思います。

**【青木委員】** 15の基本的方向と、33の重点目標と、83の主な取組に対する報告と点検・評価であるということはわかっているのですが、取組の中に何をするのかということとはたくさん書いてあるのですが、どのようにするのか、ということが抜け落ちているように思います。学ぶ楽しさのためには、コミュニケーション能力やファシリテーション能力などが必要だと思っているのですが、そういう部分が報告書の中に出てこないことが不思議な感じがしています。根本的なところに切り込んでいく必要があるのかな、と思いました。中学校部活動のことが書かれていないことにもびっくりしました。

評価委員の意見の中で、私が一番気になったのは、教職員がストレスを誰にも打ち明けられず一人で抱え込んでいるということが書かれていることです。教職員の方々が幸せでないと現場も幸せでない、幸せになるためにどうすればいいのか、ということを考えてさせられました。

ALTとSTの方々が作成した「COOL AWAJI」は、英語の授業で実践的に活用できると思いました。体験学習ともつながりますし、地域について学習しながら英語の勉強もできるツールだと思います。すでに持っているこのようなツールを存分に使うことができたらいいのではないのでしょうか。

**【上原次長補】** 学ぶ楽しさの本質を私たちも忘れず、私たち自身も学ぶ楽しさを感じ、学ぶ喜び、うれしさ、楽しさにつながるように子どもたちにどのようにアプローチしていくか、生涯学び続けられる人材を育成していくかということを考えていかなければならないと改めて感じました。先生が楽しく幸せに学ぶ姿、保護者も学んでいる姿が、子どもたちが学び続けていける力になるのではないかと感じております。

**【浅井教育長】** 点検・評価報告書については、実施した各事業の経緯や詳細な内容まではすべて掲載しきれておりませんが、各事業内容を具体的に説明した上で、評価委員に評価していただき、その結果を反映させたものであると考えていただければと思います。

教職員の働き方改革については、今年度、ストレスチェックを全教職員に実施し、

結果が返ってきております。自分の状況を知ることにつながりますし、そして組織全体としてどのように活かしていくのかということをしっかり考えていきたいと思えます。

「COOL AWAJI」については、非常にいい財産を持っているのですから、しっかり活用していきたいと思えます。

**【本條委員】** 先行き不透明で将来の予測が困難なVUCA時代と言われています。3年目に突入したコロナ禍ですが、生活に大きな影響を及ぼし、子どもたちが本物に触れられないという状況が続いています。それを教育現場ではICTで代用しようとしているのですが、ICTは視覚と聴覚が主ですので、触れる、匂う、味わうという部分をどのように補っていくのが大きな課題であると感じています。

コアカリキュラム、防災教育、アフタースクールについては、南あわじ市の特徴的な事業として学ばせてもらっています。

特に、防災教育については、南あわじ市全体で意識されている点がとても大切だと思います。「釜石の奇跡」は、子どもたちの日頃からの意識づけで当たり前のことをした、だから奇跡でないと釜石の方は言います。洲本市では、由良から炬口にかけての防災を意識しながら進めているところです。

2つおたずねしたいのですが、まず、現在のコアカリキュラムの進捗状況、それから学童保育と子ども教室については今後アフタースクール一本にシフトしていくのだと思いますが、今後のアフタースクールの開設目標についてお聞きしたいと思います。

**【上原次長補】** コアカリキュラムについては、9年間の子どもの成長を追っていきます。小学校1年生から中学校3年生までということで、現在4年目です。立ち上げから3年間は業者にも支援いただきましたが、4年目となる今年度からは、第2ステージとして、市独自でカリキュラム編成しながら、カリキュラムマネジメントを先生自らができるように研修を行っています。市内のどの学校でも、各学年ごとに各教科それぞれに独自のカリキュラムを落とし込んでおります。

**【山家課長】** アフタースクールについては、令和4年度現在で7校区実施中です。市内に15小学校区がありまして、1年度ごとに2校区ずつ開設していきたいと考えておりますので、令和8年度末に全校区開設を目標にしております。現在は、予算、教室の確保等、学校とも調整しながら進めております。面積の確保としては、1人あたり1.65平方メートルが学童保育の基準になりますので、アフタースクールも準じた形で対応しています。

**【浅井教育長】** コロナ感染症により、リアルがいかに大事かということが再認識されました。そのことを踏まえて教育を進めていかなければならないでしょう。

防災教育は自ら命を守るためにどうしたらいいかを自分で考えるということを大切に、災害が起こった時にどこにいるかわからない、ということも含めて、今住んでいるところだけを中心に考えるのではなく、もっと広く将来のことも考えて意識づけしていく必要があります。防災教育は方法論だけではなく、様々な人の生き方に触れることによって自分の生き方やあり方を考える要素も含んでおりますので、この2本柱で進めていきたいと思っております。

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第17号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「令和4年度(令和3年度対象)南あわじ市の教育 点検・評価について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第17号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号は、原案のとおり決定されました。

#### ○南あわじ市教育委員会議案第18号

「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第18号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【仲山次長】 議案第18号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」、その内容であります「令和4年度南あわじ市一般会計補正予算（第4号）」につきましてご説明申し上げます。

この案件につきましては令和4年8月29日に招集される、令和4年第113回南あわじ市議会定例会に提案予定の議案でございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されている事件に該当し、市長より意見を求められているため、本日の定例会に上程するものでございます。

それではお手元の「南あわじ市一般会計補正予算（第4号）」の歳入をご覧ください。

20款：諸収入、4項：受託事業収入、2目：教育費受託事業収入の文化財保護調査委受託事業収入150万円の増となっております。

一方、歳出をご覧くださいますと、10款：教育費、5項：社会教育費、8目：埋蔵文化財費で補正額は0円でございますが、財源内訳において、一般財源150万円を減額し、特定財源のその他で150万円の増額となっております。文化財保護調査受託事業における財源の組替でございます。

以上で、議案第18号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」、その内容であります「令和4年度南あわじ市一般会計補正予算（第4号）」につきましてのご説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第18号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を原案

のとおり決定することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第18号は、原案のとおり決定されました。

## 6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

### (1) 南あわじ市議会8月臨時会の報告について

【浅井教育長】 まず、「南あわじ市議会8月臨時会の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【秀課長】 この補正予算につきましては、第112回南あわじ市議会臨時会8月18日に上程し、8月23日に可決済となっております。

本来は、事前に当委員会にお諮りすべきところでしたが緊急的な対応を要したことから、教育長専決にて進めさせていただき、今回このような形で報告させていただくものです。

それではお手元の資料の歳入をご覧ください。14款：国庫支出金、2項：国庫補助金、1目：総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1億8,292万4千円を増額しておりますが、この内2,571万5千円が教育費等に対する交付金充当予定額となっております。

歳出について、3款：民生費、2項：児童福祉費、8目：認定こども園費において、61万5千円、10款：教育費、4項：幼稚園費、1目：幼稚園費において10万円、(4ページの)10款：教育費、6項：保健体育費、4目：学校給食費において、1,900万円をそれぞれ増額しております。これは、小中学校及びこども園、幼稚園の給食食材の質や栄養面を確保しつつ給食費負担増の抑制のため、給食の賄材料費や学校給食費負担軽減補助を増額しております。10款：教育費、1項：教育総務費、3目：教育振興費において、600万円を増額しております。これは、コロナ禍の影響により修学旅行の日程変更や行き先変更に伴うキャンセル費用を補助し、子育て世帯の負担軽減を図るため、支援事業補助金を増額しております。

以上で、説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

## (2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

## 7. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

### ○タブレットのブルーライト対策について

【秀課長】 前回の定例会でご質問のありました、タブレットのブルーライト対策についてですが、南あわじ市内の小中学校で使用しております iPad には、ナイトシフトという機能があることがわかりましたので、各学校の方へ周知しております。

### ○辰美小学校でのタブレットの使用について

【青木委員】 前回の定例会でご質問のありました、辰美小学校で電波トラブルによりタブレットが使用しにくい状況になっている件につきましては、業者の方へ状況を報告し、現地確認いただくよう調整しているところです。

### ○11月の教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 11月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、11月30日(水)午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしく願いいたします。場合によっては、総合教育会議と同日開催となる可能性もあります。その際は9時から定例会、10時から総合教育会議の開催となるかと思っております。その際は、

またご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 8. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時38分